

平成 27 年度 石狩市教育委員会会議（8 月定例会）会議録

平成 27 年 8 月 25 日（火）

開 会 9 時 30 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	熊 谷 隆 介
教育支援センター長	板 谷 英 郁
特別支援教育担当課長	森 朋 代
市民図書館副館長	清 水 千 晴
学校給食センター長	成 田 和 幸
生涯学習部参事（指導担当）	濱 本 賢 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 平成28年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

議案第 2 号 平成28年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

議案第 3 号 平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への
市町村別結果の掲載に係る同意について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

① 教育委員会の点検・評価（平成26年度分）について

日程第 5 その他

① 第 5 回科学の祭典 in 石狩の開催について

② 平成 27 年度テーマ展「石狩と戦争」の開催について

日程第 6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）只今から、平成 27 年度教育委員会会議 8 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

（徳田委員長）日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 平成 28 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

(徳田委員長) 議案第 1 号「平成 28 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」提案をお願いします。

(鎌田教育長) 議案第 1 号「平成 28 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」ご説明いたします。

過日開催されました、「第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会」において協議、選定されました、平成 28 年度から 4 年間使用する中学校用教科用図書、併せて特別支援学級で使用する教科用図書 12 種を含む中学校特別支援学級教科用図書の平成 28 年度における採択について、議案の一覧に記載されている発行者の図書で決定したいと考えておりますので、規定に基づき議決を求めるものです。

最初に、協議会における選定結果について、その概要をご説明いたします。

平成 28 年度から使用する中学校用教科用図書につきましては、管内市町村教育委員会で選任された 7 名で構成する採択教育委員会協議会で、4 月 22 日、5 月 19 日、6 月 5 日、7 月 31 日、8 月 5 日の計 5 回開催し、検討協議を進めて参りました。

この間、教科ごとに学校関係者や学識経験者及び保護者から成る調査研究委員会を設置し、見本送付のあった発行者 19 者、15 教科、95 冊と、発行者 8 者、12 種の特別支援学級用図書について調査研究され、その内容が 12 名の各委員長から 8 月 5 日開催の協議会において報告されたところであります。

調査研究にあたってのポイントとしましては、中学校用教科用図書の共通項目としては、①知識・技能の習得、活用、探究への対応について、どのような学習活動が取り上げられているか、②内容の構成・配列・分量等に特徴的なものはあるか、③生徒の学習意欲を高める工夫がされているか、④生徒が主体的に学習に取り組める工夫や使用上の便宜が図られているか、⑤北海道や石狩管内のことを取り扱っているか、⑥生徒が家庭でも自学自習できる内容のものとなっているか、などのほか、教科ごとのポイントについても詳細に調査研究をされました。

また、特別支援学級で使用する教科用図書においても、①生徒の生活経験や発達段階、障害の特性及び興味・関心などへの工夫、②生徒の学習意欲を高める魅力的な特徴、③取扱いやすさの工夫、などについて調査研究をされたところです。

当日、これらの調査研究の報告を踏まえて協議を行い、議案にお示ししている発行者を選定したところであります。

それでは、教科ごとの使用出版社と選定の理由についてご説明申し上げます。

最初に、国語につきましては、5者の中から「光村図書出版」が選定されました。その理由は、教材の冒頭に目標を明示し、学習でどのような力を身につけるかを示したり、学習を通して身につける力のポイントを示した「学習の窓」や「学習を振り返る」などを設けたりするなど、生徒が主体的に学習に取り組める工夫がされていること、また第1学年にプレ単元を設定するとともに、「学習の見通しを持つ」、「学習活動に取り組む」、「次の学習活動に活かす」など、領域ごとに学習の手順が統一して示されており、言語能力を螺旋的、反復的に育成できるように配慮がされていることなどであります。

次に書写については、5者の中から「教育出版社」が選定されました。理由といたしましては、毛筆教材に原寸大の教材があり、1頁の教材が大きく、行書学習特有の穂先の動きや筆の運び、筆脈がわかりやすいように2色の薄墨による解説図版に筆の動き、形、筆順を掲載するなど、使用上の便宜が図られていること。また学習内容や手順を「考えよう」、「活かそう」、「振り返ろう」の3段階に分けて示したり、巻末に学習事項に関連した教材や資料を集めた補充教材集を掲載するなど、生徒が主体的に学習に取り組める配慮がされていることなどであります。

次に社会ですが、地理につきましては、4者の中から「東京書籍」が選定されました。理由といたしましては、日本固有の領土である北方領土や竹島などをめぐる問題や、自然災害の状況、防災、減災などの取組を扱うなど、日本国土についての学習を深める工夫がされたり、「地理スキルアップ」などで生徒が主体的に学習に取り組めるよう配慮がされていること。また北海道の特色ある自然や人々の暮らしなど、自然環境を中核とした考察から北海道を取り上げたり、アイヌ語が由来となったとされる地名やアイヌの人達の歴史や文化などの継承の取組を考察する資料を掲載するなど、生徒の学習意欲を高めるよう使用上の配慮がされていることなどでございます。

歴史につきましては、8者の中から「東京書籍」が選定されました。理由といたしましては、小学校で学習した歴史上の人物や文化財を時代ごとに表にまとめたり、歴史の学び方について学習した後に、時代区分ごとにその時代の特色や歴史の流れについて学習するなど、統計的、発展的に学習できるよう工夫がされていること、またアイヌの人達の歴史と文化についても、カムイユカラや蝦夷錦を着たアイヌの首長を本文や図版で取り上げたり、江戸末期から明治初期の北海道の様子などについて、屯田兵による開拓の写真を取り上げたりするなど、生徒の学習意欲を高める工夫がされていることなどであります。

公民につきましては、7者の中から「東京書籍」が選定されました。理由といたしましては、身近な問題を取り上げ、生徒が説明したり議論したりできるよう、「公民にアクセス」や「深めよう、やってみよう」など、社会の形成者としての自覚を高める活動に工夫が見られ、広い視野から主体的に学習が深められるよう

配慮がされていること、また各章の導入に学習の見通しを持たせる重要語句を掲載するページを設けたり、栗山町の議会制度改革を掲載し、より身近な北海道の事例から地方自治を考察するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がされていることなどでございます。

次に地図につきましては、2者の中から「帝国書院」が選定されました。理由といたしましては、北海道南部、北部の地域別詳細図や札幌中心部の資料図が掲載されたり、自分が住んでいる身近な地域が詳しく明記されているなど、生徒の学習意欲を高める工夫がされていること、また世界の諸地域の基本図に、同緯度、同縮尺の日本を示し、世界の中での日本の位置を把握できるよう工夫したり、赤文字で示された都道府県や国名について黒や白で縁取りし、カラーバリアフリーに配慮するなど使用上の便宜が図られていることなどであります。

数学につきましては、7者の中から「教育出版」が選定されました。その理由といたしましては、既習事項で定着していない内容を振りかえって確認できる「もどって確認」や生徒の興味関心に応じて取り組められる「チャレンジコーナー」を設けるなど、生徒が主体的に学習に取り組められるように配慮がされていること、また章の問題ごとに観点別学習状況評価を示し、生徒が自己評価できるようにしたり、第1学年の巻末の小学校算数のまとめにおいて中学校数学との統計性についてわかるように、小学校で学習した主な内容を一覧で示したりするなど使用上の便宜が図られていることなどであります。

次に理科につきましては、5者の中から「東京書籍」が選定されました。その理由といたしましては、「コラム科学でGO」において日常生活との関連や科学の話題を紹介し、科学の有用性を伝えたり、北海道に因んだ有珠山の防災マップを紹介したりするなど、身近な事象や現象から生徒の学習意欲を高める工夫がされていること、また生徒がつまずきやすい学習の場面には例題や考え方を示したり、自学自習にも対応できる確認問題や活用問題を設けたりするなど、知識や技能を習得するための工夫がされていることなどであります。

次に音楽につきましては、一般及び器楽合奏ともに2者の中から「教育出版」が選定されました。その理由としましては、一般では震災復興の願いが込められた楽曲や君が代の意味を紹介するなど、斉唱や重唱を通して曲想や歌詞の内容を味わいながら歌唱する学習を扱い、生徒が基礎的な表現の技能を身に付け、創意工夫して表現できるよう工夫されていること、西洋の楽器や和楽器など見開きのページにまとめて見やすく掲載するとともに、ソーラン節をはじめとする身近な北海道の題材を取り扱ったり、著名な音楽家の写真とメッセージを掲載するなど、使用上の便宜が図られていることなどであります。楽器合奏では多様な音楽に触れることができるように、様々な日本の横笛に関する内容を取り扱ったり、クラシックからポピュラー、我が国の伝統音楽、諸外国の民族音楽など様々なジャン

ルから選曲したり、生徒の学習意欲が高まる工夫がされていること、楽器の基本的な奏法等を学習する活動の後に、和楽器とその奏法などについて取り上げるなど、日本の伝統的な音楽を実際に演奏、体験できるような内容の構成と配列が工夫されていることなどであります。

美術につきましては、3者の中から「日本文教出版」が選定されました。その理由といたしましては、原寸大で絵画を掲載したり、和紙を用いたページに作品を掲載したりするなど、質感をより本物に近づけ、美術作品についての理解や見方を深め、良さや美しさを味わうことができるようにするなど、使用上の便宜が図られていること、また題材の冒頭で、生徒に身につけさせたい力について、学びのねらいとして観点毎のマークや囲みで示したり、第2、第3学年を分冊にして学年毎に見通しを持てるようにしたりするなど、生徒が主体的に学習に取り組めるよう配慮がされていることなどであります。

次に保健体育ですが、4者の中から「東京書籍」が選定されました。その理由としましては、健康診断を受ける意義について話し合ったり、薬物の使用を思い止まらせるための説得の方法を考えたりする活動を通して、健康な生活と疾病予防を理解する今日的な課題に対して学習活動の取扱いの工夫がされていること、また巻頭でブレインストーミングやロールプレイングなどの学習方法や留意点を掲載したり、一単位時間における学習時間のキーワードや解説を掲載するなど、生徒がお互いに学び合えるよう使用上の便宜が図られていることなどであります。

次に技術・家庭につきましては、技術分野、家庭分野ともに2者の中から「東京書籍」が選定されました。その理由としましては、技術では各編について技術分野の4つの内容に関する基礎的・基本的な知識を習得した後で製作実習を行い、適切な評価や活動を取り上げるなど、系統的、発展的に学習できるように工夫されていることや、実験実習などで安全に活動できるように安全と衛生マークを示したり、技術を利用した製品の完成品を写真や図で示したりするなど、生徒が学習しやすいように使用上の便宜が図られていることなどであります。家庭では郷土料理や地域の食材を活用した料理の調理実習を取り上げたり、北海道に関わりある内容について多く取り上げたりするなど、生徒の興味や関心に応じて取り扱う内容を選択し、発展的に学習できるように工夫がされていること、生徒が必要に応じて調べたり、確認したりしながら学習を進めることができるよう、意思決定

のプロセスの例示や調理、被服などの製作に関する基礎的・基本的な知識及び技能を基礎技能としてまとめた資料を掲載するなど、生徒が主体的に学習に取り組めるように配慮がされていることなどであります。

次に英語についてですが、6者の中から「教育出版」が選定されました。その理由といたしましては、英語の歌や特定の場面でよく使われる表現を取り上げた

り、Part、Tips、Project、Reading、Lesson に目標を明示し、142 ページの CAN-DO リストに対応した自己評価ができるようにしたりするなど、生徒の学習意欲を高める工夫がされていることや、巻末付録における「辞書について一緒に学ぼう」や別冊における「PLUS Dialog」「PLUS Activity」などの活動を通して基本文や語句の定着を図るなど、内容の構成、配列が工夫されていることなどであります。

最後に、平成 28 年度小・中学校特別支援学級教科用図書ですが、絵や写真、イラストなどを多く取り入れたり、簡潔で読みやすい文書表記に配慮したりするなど、生徒の学ぶ意欲を高め、主体的に学習することができるよう工夫されていることや、生徒の障がいの種類や程度、発達の段階に応じて体を動かしながら学習したり、身の周りの事象と関連付けながら学習したりすることができるように配慮がされていることなどでありまして、教育目的の達成上、適切なものであることが協議会において確認されましたので、別冊資料の 1 ページから 9 ページに掲載された各図書と併せて採択をお願いするものでございます。この部分の詳細につきましては、担当から補足説明をさせていただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。私からは以上です。

(安崎課長)

私からは、併せて提案させていただいております、中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書について補足説明をさせていただきます。教科用図書については、学校教育法第 34 条第 1 項の規定により文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないとなっておりますが、特別支援学級の児童生徒は、特別の教育課程の編成が認められており、当該学年の普通学級で使用する教科用図書が適切でない場合は、附則第 9 条教科用図書使用の特例により児童生徒の障がいの種類や程度、特性に相応しい内容であることを考慮して他の教科用図書を使用することができるとされております。その附則第 9 条に規定する教科用図書の採択についてが、議案 2 ページ上段にお示しをしている 3 項目となります。別冊資料の 3 ページから、北海道教育委員会が作成した平成 28 年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料に掲載された 312 点の教科用図書一覧を掲載しております。先ほど鎌田教育長から新たに追加選定した一般図書の選定理由を説明申し上げたところですが、新たに追加選定された 12 点の図書については、図書名の頭に星印をつけております。第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会において、この資料に掲載された図書については、小学校でも中学校でも教科書として使用することが承認されておりますことを申し添えさせていただきます。特別支援学級の教科用図書は学校教育法施行規則により、学校の設置者の定めるところにより他の適切な

教科書を使用することができるとされておりますので、児童の特性や状況に応じて適切なものを各学校が決定するものいたします。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただいま提案説明のありました議案第1号につきまして、ご質問等はありませんか。

（門馬委員）一般論としてお聞きしたいのですが、平成28年度以降に4年間使用する教科書がこのように選定委員会で選定されたというお話を伺ったのですが、ある教科書が次の年に内容が一部変わってしまう、例えば新たな発見や見解が出されたなどの理由によって変わってしまうことはありうるのですか。例えば地図であれば、国境で紛争が起きて国境が変わることが起きた場合に、その教科書を4年以内に改訂するということはあるのでしょうか。

（安崎課長）採択された教科用図書の内容変更についてですが、採択する前年が文部科学省が行う検定の年となっており、周期としては4年に1回となっております。それで検定を経た教科書であっても、検定後の社会情勢の変化により現状にそぐわなくなったり、新たな事実の発見等により現行のままでは誤りとなってしまう場合があること、また実際の供給によって多くの人の目に晒されて誤記が発見されたりする場合があるということで、このような記述の訂正が4年に1回ということでは信頼性の確保という面がありますので、このような場合は教科書発行者が文部科学大臣に訂正を申請して、承認を得た場合には教科書の記述を変更することができるという仕組みになっております。

（門馬委員）わかりました。

（松尾委員）今回の採択予定となっている教科用図書に関しては、今まで使用していたものとの変更はあるのでしょうか。

（鎌田教育長）今回選定された教科用図書につきましては、これまで中学校で使用していたものと変更はございません。

（松尾委員）わかりました。あと先ほどご説明いただいた選考理由は、協議会で検討したものかと思いますが、公開される時期などはどのようになっているのでしょうか。

（鎌田教育長）構成する各市町村の教育委員会で採択を終了した後、協議会にお

いて選定理由を公開することとしており、9月上旬ぐらいに公表する予定となっております。

（松尾委員）今の時点では私どもの判断で公開できるものではないということとは理解しました。ただどういう理由で、どんな教科書が選定されているかということに関しては、関心の高いところであると思いますので、もしできるのであれば、ホームページに掲載するなど検討していただけないかなと思います。それと、選定に至るまでの間に、教科書を公開して市民の方に見ていただいていると思いますが、その中で市民からの意見や要望などがありましたら教えていただきたいと思います。

（鎌田教育長）管内の他の教育委員会においても様々な意見がありましたが、基本的には使用する生徒がどう思うかという点を重要視してほしいという意見が多かったと思います。先ほど申し上げましたように、子ども達が学習意欲を高める工夫という部分も含めて、そのような意見が多かったのかなと。確かに教科書によっては、様々なご批判があったことも事実ですが、そのような意見も踏まえて選定作業を進めたところです。

（松尾委員）わかりました。

（徳田委員長）私から2点、質問と感想を述べたいと思います。今回採択された中で、例えば社会の公民的分野について議論があったのではないかと思います。選挙権の獲得などの新しい事実があったり、憲法の改正などの問題について、どの出版社も同じような内容だったのかということが1点。2点目は、特別支援学級の教科用図書については、小学校と中学校は分けなくて、レベル的な部分の関係なしに、その中から適当に選ぶということなののでしょうか。普通の教科書は小学校用と中学校用が別になっていて、参考図書もそれに付随してくると思うのですが、特別支援の場合は、特に小学校用、中学校用と記載されていないのですが、内容を見て選ぶということでしょうか。

（鎌田教育長）私から、社会の公民的分野についてお答えします。基本的にはどの出版社もそれほど大きな違いは無いと私は感じましたが、東京書籍については栗山町の議会改革制度など、いわゆる身近な地方自治を取り上げていることが一つのポイントになったものと思います。色々な政治問題や社会問題については、どの出版社も取り上げておりますので、そういうところが評価されたと思います。

(安崎課長) 特別支援学級用の教科書については、それぞれの子どもの特性や状況に応じて、例えば全て通常学級の教科書を使っている子ども、あるいは全て一般図書を使っている子ども、一般図書は一部しか使用していない、あるいは通常学級の教科書を使いつつ、一部は下学年用の教科書を使用している子どもなど、様々でございます。一概に、情緒の学級であればこの教科書を使う、ということにはならないので、あくまでも子どもの特性に合わせて、教科ごとに学校で選定しているという状況にあります。

(徳田委員長) わかりました。あともう一点、感想としまして理科や英語の教科書を見て感じたのは、小学校で何を習ったのかということがその都度掲載されており、振り返って小学校に立ち戻って学べるという点ではかなり進歩していると思いました。

(徳田委員長) 他に質問等はございませんでしょうか

なし

(徳田委員長) 質問等がないようですので、議案第 1 号は原案通り可決ということとよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第 1 号については、原案どおり可決しました。

議案第 2 号 平成 28 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

(徳田委員長) 次に議案第 2 号「平成 28 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」提案願います。

(鎌田委員長) 議案第 2 号「平成 28 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」ご説明いたします。既に小学校用教科用図書につきましては、昨年度の第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会において、向こう 4 年間の選定が終了しておりますが、本年度（平成 27 年度）の使用につきましては昨年度採択をいただいているところであります。平成 28 年度につきましても引き続き使用致したく、改めて採択をお願いするものであります。また、小学校の特別支援学級で使用する

る教科用図書につきましても、先ほど議案第1号でご説明した12種の特別支援学級用教科用図書を含めて、別冊資料に記載されている図書の採択をお願いするものであります。詳細につきましては担当から説明いたします。

(安崎課長) 平成27年度から4年間使用する小学校の教科用図書については、昨年第1地区教科用図書採択教育委員会協議会で新たに選定したものを、昨年8月の定例教育委員会会議において採択をいただいたところですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、政令で定める期間、これは4年間となりますが、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとなっておりますので、お示ししている一覧は小学校において現在使用している教科書と同一のものとなっておりますが、今回承認をいただくかたちとなります。併せて議案3ページにある、小学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の提案となりますが、説明につきましては議案第1号と同様となりますので省略させていただきたいと思います。以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。只今、提案説明のありました議案第2号につきまして、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 今、説明いただいたように、平成27年度から30年度まで使用する予定で、毎年同じものを採択するという手続きを教育委員会として行うという理解でよろしかったでしょうか。

(安崎課長) はい。毎年採択をいただくというかたちとなります。

(松尾委員) わかりました。

(徳田委員長) 他に質問等はございませんでしょうか

なし

(徳田委員長) 質問等がないようですので、議案第2号は原案通り可決ということとよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しま

した。

議案第 3 号 平成 27 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について

（徳田委員長）次に議案第 3 号「平成 27 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」提案願います。

（鎌田教育長）議案第 3 号「平成 27 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」であります。昨年度、平成 26 年度の全国学力・学習状況調査の北海道版への掲載については本会議において同意をいただいたところですが、この度北海道教育委員会から今年度（平成 27 年度）の北海道版結果報告書を作成するので、その掲載について同意を求められております。内容的には昨年度と変わらないと聞いておりますので、平成 27 年度分として北海道版の結果報告書に掲載したいと考えておりますので宜しくご審議をお願いしたいと思います。詳細は担当参事から説明いたします。

（濱本参事）北海道教育委員会が作成する、平成 27 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に関しまして、資料 27 ページをご覧ください。昨年度と違う点は、国語、算数・数学のほかに、理科が加わっているという点です。その他は変わりありませんが、レーダーチャートの表記に加え、資料 28 ページ以降にあります、学校質問紙や生徒質問紙の状況のデータも加えたいと思います。具体的には、「一日どれくらい勉強していますか」とか「一日にテレビを観る時間、ゲームをする時間はどれくらいですか」など、児童生徒の実態を踏まえて成果が現れているデータや、市町村の特色が現れているデータ等を記載したいと思います。本市の特色を捉えた資料を掲載することについて同意をお願いしたいと思います。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。只今、提案説明のありました議案第 3 号につきまして、ご質問等ありませんか。

（門馬委員）昨年、初めてこの報告書を作成するにあたってかなり議論した記憶があるのです。例えばこのレーダーチャートの道教委の案では中心が 70 となっておりますが、本市では 0 からにするという提案し、道教委からは 70 にしてほしいという返事があってそれに応じたという記憶があるのです。このように議論を

して資料を提出し、同意した市町村の結果が載ったわけですが、道教委で公表した結果としてどのような効果があったのか、お聞きしていれば教えていただきたいのですが。

（鎌田教育長）この件につきましては、今年的全道都市教育委員会連絡協議会の教育長会議の中で意見交換しましたが、どこの都市も特に住民からの問合せ等は無かったということでした。道教委が広く道民に結果を知らせるということを基本にしており、それに対する反応が今のところ無いというのが現状だということです。

（門馬委員）わかりました。

（徳田委員長）私から質問、意見を申し上げたいと思います。道教委からの指定では 27 ページに成果が現れているデータと市町村の取り組みとして特色が現れている部分を記載することになっていますが、本来的な目的からすると、道教委は問題点や課題等について記載するように指示を出すべきだと思います。そういうことは一切行わずに、ただ市町村の良い所だけ出すようにということは、これを公表することに関する主な目的から少しずれているような気がいたします。このことは道教委に対する要望として何かの機会がありましたら、教育長からお伝えいただければと思います。あと石狩市においては、特徴的な点や成果のある部分をどんどん自信を持って出していいかと思うのですが、課題面も少し触れておいたほうがいいと思っています。

（鎌田教育長）今、委員長がおっしゃった点につきましてその通りだと思います。やはり全道版を載せることによつての捉え方という部分でいろいろあるというふうに思います。先ほど申し上げましたとおり、この全道版の報告書は広く道民の皆さんに全道の各地域の子ども達の学力の状況をお知らせするのが目的ですが、一方では数値が一人歩きして差別化につながるという懸念もありますので、そういう点を配慮した中で、各市町村の子ども達が頑張っている姿もお知らせするというのも一つの考え方であると思いますし、一番最後のところ、27 ページにあります「●●市の学力向上策」において、いわゆる各市町村の課題についてのそれぞれの考え方、対策の方法等も記載できるようになっておりますので、少しだけ触れられるようになっていっていると思っています。委員長からのご意見については、今後の道教委との協議の中で反映させるようにしていきたいと考えております。

（徳田委員長）わかりました。

(門馬委員) 今、お二人の意見交換を伺って、この報告書がいろいろな側面を持っていて、数値だけが一人歩きして差別化されたら困る、またあるいは課題についてはそれぞれの市町村で向上策を記載しなければならない、一方では頑張っている部分について記載する、といった様々な側面を載せるために、この報告書の目指すところというのが曖昧になっているのかなという気がいたしました。それで、いざ道教委で公表したとしても意見が出てこなかったというのが実態で、ある意味、中途半端なので意見の出しようがなかったのではないかと、という感想を持ちました。

(松尾委員) 市町村毎の回答の部分で教えていただきたいのですが、資料の 11 ページのところで、教育委員会に諮って決定するところと、教育長が決定するところと、その他となっていて、随分いろいろ決め方があるというところと、少し気になったのが、意見を聞いた機関や団体等がありますか、という設問があることについて、我々と違うプロセスを踏んでいる市町村教育委員会があって、参考にするべきようなところがあれば押さえておきたいと思ったのですが、何か把握するべき事例などがありますか。

(鎌田教育長) 私の知っている限りでは、教育委員会に諮り決定した、というのがほとんど全てであると認識しております。

(松尾委員) わかりました。

(門馬委員) 今の件に関連して、ある県の公表において、知事が決めたという事例があったので、このような設問ができたのかなと思いました。しかし常識的に考えれば、教育委員会に諮って決定するというのが普通だと思います。

(鎌田教育長) 今、門馬委員がおっしゃった部分については事例としてあって、最終的には教育委員会で決定したと思いますが、どうしても首長の意向が強いところもあるなかで、教育委員会制度が変わっても教育委員会という独立性というのは守られたわけですから、基本は教育委員会が審議してどうするかを決める機関であると思っていますので、今後もそのように執りすすめるのが正当な方たちであると考えております。

(山本委員) 学力テストをやらなければならないのはわかりますし、その結果を公表してほしいという一般の方々もいらっしゃるの理解しますが、先日いた

いた資料の中で、先生方の負担に関する調査で一番多かったのが道教委などからのアンケートや調査の集計作業が大変であるということもありましたので、なるべく煩雑にしないで執り進めることを考えて、先生方の負担を少しでも減らして子ども達に向き合う時間を増やせるようにしてほしいと思います。

（鎌田教育長）山本委員がおっしゃった点につきましては、現場の先生方の多忙感をどう解消するかというのが今日的な課題であると考えていますので、その一つとしてこの学力調査を今後どうするかということだと思います。この調査の目的は、子ども達の学力の定着化がどの程度なのかということ把握することであり、どこの市町村の子ども達が優秀だとか、劣っているかということをはっきりさせるのが目的ではありませんので、その部分を逸脱しないように調査方法の簡略化なども含めて、今後検討する余地があるのではないかと思いますので、この点につきましても機会を捉えて、私の方から道教委へ意見を申し上げていきたいと考えています。以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。他に質問等はございませんでしょうか
なし

（徳田委員長）質問等がないようですので、議案第3号は原案通り可決ということとよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

日程第3 教育長報告

（徳田委員長）日程第3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

（鎌田教育長）私から主な会議等について報告いたします。7月30日に、公立高等学校配置計画地域別検討協議会が道庁赤レンガで行われました。平成30年度に道立の石狩南高等学校が、現在一学年8学級、320名定員から、一学級減の7学級、280名に減少される計画が示されています。私共としては全体の子ども達の

数が減っているという状況を踏まえながらも、現実問題として地元の子どもの進学の間口が狭まるということは納得できないということで、それに対する意見交換も含めてこの協議会に出席してきたところであります。7月31日に、第43回北海道中学校ソフトボール大会開会式が行われました。スポーツ広場で8月2日まで大会が開催され、全道13チームが熱戦を繰り広げました。石狩市からは花川中学校と、花川南中・樽川中の合同チームの2チームが出場し、惜しくも準決勝あるいは一回戦で敗退したところです。8月3日に、平成27年度石狩市・輪島市友好都市青少年スポーツ交流事業が2泊3日の日程で行われました。この事業は平成24年8月の友好都市協定の締結以来、毎年相互に訪問してスポーツ交流を行ってきたところですが、今年度は25年度に続いて2回目の訪問となりました。市内のサッカー少年団4チームから18名の団員と、市スポーツ少年団の宮岸副本部長を団長に、市教委からは蛸谷総務企画課長も含めた7名の引率者と併せて総勢25名が訪問し、輪島市のスポーツ少年団とサッカーの試合交流を行ってきたところであります。8月5日に、第4回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が開催され、先ほど審議いただきました平成28年度に使用する石狩管内の小中学校の教科用図書の選定をしたところであります。8月11日に、新しいALT（英語指導助手）2名が着任し、市長へ挨拶を行いました。カナダのブリティッシュコロンビア出身のモニークと、ソフィアの2名が新しく着任しました。8月15日に、花川南中学校吹奏楽部が石狩湾新港で毎年開催されている音楽イベント「ライジング・サン・ロックフェスティバル」に出演しました。今年で17回目を迎えるにあたって、主催のイベント会社が会場である石狩市、市民に対して地域貢献をしながら市民が誇れるイベントに成長させたいという思いを受け、今回初めて実現しました。約30分間の生演奏では、東京スカイパライダイスオーケストラとのコラボレーション演奏を行い、非常に盛り上がったことと同時に、花川南中吹奏楽部の子ども達にとっては心に残る夏の思い出になったと思っています。併せて、8月23日に花川南コミセンで開催された第31回花川南ふるさとサマーフェスティバルにも出演しましたが、ライジング・サンへの出演を契機にすごくパワーアップした印象を受けましたので、今後の子ども達の頑張りが期待されるところです。8月21日に、沖縄県恩納村PTAとの交流会が行われました。今回の交流は、札幌市で全国PTA連合会の研究大会が22日まで開催されまして、その合間を縫ってPTA関係者14名と、村長、教育長が来市され、本市PTA連合会の役員と交流会を行ったところであります。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。只今の教育長からの報告につきまして、質問等はありませんか。

(門馬委員)花川南中学校吹奏楽部のライジング・サンへの出演についてですが、今年の成果を受けて、主催者側では今後も続けていく意思はあるのでしょうか。

(鎌田教育長) 私が聞いているところによりますと、そういう意向にあると認識しておりますので、来年以降、他の中学校や市内の2高校の吹奏楽部も含めて引き続き、このような機会が設けられることを期待しております。

(徳田委員長) 他に質問等はございませんでしょうか

なし

(徳田委員長) 質問等がないようですので、教育長報告を了解ということによりましょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

日程第4 協議事項 ①

(徳田委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

協議事項① 教育委員会の点検・評価（平成26年度分）について（継続協議）

(徳田委員長) 協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成26年度分）について」事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) 私から教育委員会の点検・評価（平成26年度分）についてご説明いたします。

この件につきましては、先月7月の定例教育委員会会議において全体案を配布させていただき、ご協議いただいたところです。その後、委員の皆様から、文言の表現も含め、内容につきましてご意見をいただき、現在事務局において、修正や内容の検討を行っているところでございます。この報告書につきましては、今回の定例会議も含めまして引き続き協議をさせていただき、評価や方向性など根本に関わる内容について、ご意見等をいただきたいと存じます。なお、文言等の

細かい表現に関しましては、この会議のほか引き続き事務局にメール等でお知らせいただきたいと存じます。

今後の予定といたしましては、次回9月の定例会議において、外部評価委員の意見に付す報告書（案）として委員の皆様にご協議いただき、了承をいただけたら、9月下旬から10月上旬を目途に外部評価委員会を開催し、その後、教育委員会議で報告書についての最終的な決定をいただきたいと考えております。その後、市議会への報告及び市ホームページへの公開を予定しているところです。以上、教育委員会の点検・評価（平成26年度分）について説明申し上げます。

（徳田委員長）只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

（徳田委員長）私から何点か伺います。報告書の中で、例えば「確かな学力を育む教育活動の推進」のところで、C R T標準学力検査において全観点評価1の児童生徒の割合（小学校5年と中学校2年）が、平成26年度はいずれも増加している、悪い方向になっている項目があり、中学校2年の数学の場合は平成25年度が評点1が10%であったのが、平成26年度は17%に増えていることについて、考えられる理由があれば教えていただきたいと思います。また、「地域で子どもを育てる環境の推進」のところで、不審者情報等のメール配信サービス登録件数というのが、平成25年度は1,777人が登録していたのが、平成26年度は1,103人に減少したことについて、例えば登録していて活用されていなかったものを削除したことによってこのような結果になったと聞いていますが、そのことについても確認をしたいと思います。あと一点、健康に関して、体力・運動能力調査等で、小学校5年の、体育の授業以外で週一日以上運動・スポーツをすると答えた児童の割合が男女ともに増えており、これは何らかの方法で少し手当をした結果として効果が現れたものなのか、以上の3点について伺いたいと思います。この報告書の内容を変えるということではなく、報告書を見て感じて、それに対する考え方をお伺いしたいということでもあります。

（濱本参事）私からは評価1の割合が増えているという現状についてお答えいたします。まず、小学校5年生では国語、算数における評定1の下位層の若干の増加傾向が見られる一方で、中間層の増加も見られる傾向にあります。同様に中学2年生においても国語、数学における評定1の下位層の増加が見られますが、中間層の増加も見られる傾向にあります。特に国語では、中学1年から2年にかけて

て評定1が減少し、上位の層が増えている現状もあります。その学年の児童生徒の学力の問題もあると思われます。いずれにいたしましても、下位層の割合を減少させていくために、より一層教員の指導力を高め、教材研究や繰り返し指導、補充指導、宿題等を工夫するなどの授業改善を促し、習熟度別指導や個別学習の拡充などにより、よりきめ細かな指導に努めてまいりたいと思っております。私からは以上です。

（蛭谷課長）私から2点、運動に関するご質問の数値が平成26年度に増加していることにつきましては、この現象は25年度あたりから伸びており、これは質問紙の設問の仕方が変わったことによるものであります。24年度までは体育の授業以外にスポーツを何日ぐらいしますか、という尋ね方でしたが、25年度以降は授業以外にどれくらいスポーツをしていますか、というふうに時間でも答えられるようになりましたので、これは質問に答える子ども達の印象として、一日中スポーツを行っていなくても、授業以外で数分～30分程度のスポーツを行えば回答できるかたちになりましたので、そのような要因で数字が伸びたものと考えております。もう一点のメール配信サービスの登録件数が平成26年度に減少したことについてですが、登録件数の実態を把握する時点で、過去に登録していた方も含めて、メールを送信した結果、反応が無かった家庭については整理をしたという経緯があり、より実態に即した件数を再確認した結果、登録件数が減少したという状況になっております。以上、このような事情のもとで数値の変化があったものと考えております。

（徳田委員長）ありがとうございました。一点目については、最近の学力はかなり上がってきていると思っていたところ、逆に悪い方向に向かっているのでお尋ねをしたのです。たぶん上位層と下位層が乖離してきていると思っていた、あまりよろしくない傾向であると思うので、先ほどお答えいただいたような対策を講じてほしいと思います。もう2点についても了解いたしました。

（門馬委員）今のお話を伺っていて、数字だけを見ると市教委は努力をしていない、または学校の先生方の努力がたりないのではないといった誤解を与えると困ると思います。例えば調査の方法が変わった結果、数値が減少したというようなことであれば注釈のような記載をしたほうがよいのではないのでしょうか。そうすれば報告書を見る方も少しは安心できるのではないかと思います。

（蛭谷課長）数字が多岐にわたりボリュームがあるのですが、ご指摘いただいた部分も含めまして工夫ができないかどうか、今後事務局において検討していきたい

と考えております。

（徳田委員長）ありがとうございます。それではその方向で宜しく願いいたします。

（徳田委員長）他に質問等はございませんでしょうか

なし

（徳田委員長）質問等がないようですので、協議事項①を了解ということによりましょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

（徳田委員長）以上で日程第4、協議事項を終了いたします。

日程第5 報告事項

（徳田委員長）日程第5 その他を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

① 第5回科学の祭典 in 石狩の開催について

（清水副館長より別紙チラシを説明）

② 平成27年度テーマ展「石狩と戦争」の開催について

（工藤課長より別紙チラシを説明）

（徳田委員長）只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

(質問なし)

(徳田委員長) 質問等がないようですので、その他を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、その他を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回会議の開催日程

(徳田委員長) 日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

(徳田委員長) 次回については、9月30日の水曜日、14時からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(徳田委員長) 以上をもって、8月定例会の案件は全て終了いたしました。

以上で、平成27年度教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

閉 会 11時08分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年12月24日

委員長 徳田 昌生

署名委員 山本 由美子